

平安時代古記録における「遅参」とその関連語の解釈をめぐる

後 藤 英 次

一 はじめに

古記録などの変体漢文を読む（訓読する）という作業の位置づけは、日本語学（国語学）における場合と、日本史学における場合とは、大いに異なる。日本語学においては、言語が研究対象であるため、変体漢文の漢字表記の背後にある言語形式を厳密に復元することが重要な意味を持つ（当然、

厳密に復元することができない場合もあるが、その見極めにも意味があると考えられる）。一方、日本史学においては、変体漢文によって示されている情報・内容こそが重要なのである。日本語学において要求されるような、言語形式の厳密な復元は求められないものと思われる。しかし両分野の発

展のためには、日本史学の研究者が日本語学の研究成果に無関心でいてよいはずはなく、その逆もまた然りである¹⁾。このことは、訓読という作業から、語の意味・用法の分析にまで視野を広げれば、一層明らかになる。意味・用法の理解（解釈）が異なれば、場合によっては、変体漢文で記された内容の理解（事実認定）が異なってしまう可能性もあるのである。

本稿では、日本語学（国語学）の分野で夙に指摘されつつも、日本史学の分野では採り入れられていないと思われる事柄について、若干述べることにしたい。具体的には、「遅参」の意味・用法について述べる。これは、内容理解にも及ぶ問題であると考えられる。

二 「遅く……」の表現と「遅参」

(一) 「遅く……」^(動詞)の意味・用法

連用修飾語の「遅く」は、古典(古文)を読む際に、現代語と同じ感覚で解釈すると誤りを犯すことになる。このことを指摘したのは、岡崎正継(一九七三)である。²⁾ まず、分かりやすい例を一つ示す。

・夜明ヌレバ、介朝遅ク起タレバ、郎等粥ヲ食セムトテ其
ノ由ヲ告ゲニ寄テ見レバ、介ハ——引用者補 血肉ニテ
死テ臥タリ。³⁾『今昔物語集』巻二五 四)

右の例の場合、波線部「死テ臥タリ」を見れば、傍線部「遅ク起タレバ」を「遅く起きたので」とは解釈できないことは明白で、「起きる時間になっても起きなかったので」と訳すしかない。

以下に、岡崎(一九七三)の指摘のうち、特に重要と思われる部分を、私に簡条書きにしてみた。

i 「遅く……」^(動詞)の表現は、ある時刻になってもまだ実現し

ない動作・状態について、ある時刻になってもそれが実現しない、という捉え方をして表現するものであり、「……はずの時刻になっても……ない」などのように解釈するのがよい。

ii 「遅く……」^(動詞)の表現が右のような解釈になるのは、形容詞「遅し」の意味用法(まだ実現していないことについて、その実現を促す意をこめて用いる)に起因する。

iii 右のiの解釈のしかたは、院政前期ごろまでのすべての例に通用し、院政鎌倉時代のものにも原則として通用する。

iv 古代語において、「……はずの時刻に遅れて……」「他のものより遅れて……」^(動詞)の意味は、「遅れて……」で表される。

なお、これらについては、小田勝(二〇一五b)『実例詳解古典文法総覧』の「第一〇章 形容詞と連用修飾」でも触れる部分がある。

(二)「遅参」の意味・用法

岡崎(一九七三)では、「遅参」は、「遅く参る」を出自とする和製漢語であると考えられる」とし、「遅参」の意味・用法についても詳述している。「遅く……」^(動)の場合と同じように、まず、分かりやすい例を一つ示す。

・次御装束 御総角事遅々 実守朝臣遅参、数刻被相待之
猶以不参。仍女房・邦綱卿等奉結之、如形了之間実守参、
〔玉葉〕仁安三年(一一六八)三月十一日

波線部「猶以不参」とあるのを見れば、傍線部「遅参」がまだ参上していない状態であることは明らかである。これについて、岡崎(一九七三)は「遅参」は「不参」の一種であつて、「参」の一種ではない」とする。

以下に、岡崎(一九七三)の指摘のうち、重要と思われる部分を私なりに簡潔書きにまとめておく。

v「遅参」は「参上するはずの時刻になつても参上しないこと」を意味する。

17 vi「遅参」の用例は、平安時代・鎌倉時代を通して、原則

としてvの意味で解するのがよい。

なお、岡崎(一九七三)では、「遅く」「遅参」の意味・用法の変化およびその時期についても述べられているが、本稿では中世以降の資料(史料)について言及する余裕がないため、ひとまず措いておく。⁽³⁾

(三) 現行の国語辞典・古語辞典の記述について

岡崎による指摘は四十年前に為されたものであるが、現行の大型辞書(国語辞典・古語辞典)で、「遅く」や「遅参」については、どのように記述されているのだろうか。この点を確認しておく。

まず、『日本国語大辞典 第二版』である。「遅く(遅い)の連用形(……)」の用法については、「おそ・い【遅・鈍】【遅参】の項は「名」刻限におくれて参上すること。また、他の者よりおくれて参加すること。遅刻。」としているが、これは意味変化後の意味・用法のみを記述したものであり、

平安・鎌倉時代のものについては、これでは解釈できないものがある。用例は『本朝世紀』『今昔物語集』等から掲げられているが、語釈と引用例とが合致しないものがある。『角川古語大辞典』も『日本国語大辞典』と大きく変わるところはない。

一方、小学館『古語大辞典』では、「おそ・し【遅し】」の項で、「実現するはずの時刻になっても、実現しない。刻限になっても、実現しない。…しない。実現するはずの時刻に遅れて、実現するさま。遅い。」と語義を解説し、岡崎正継による「語誌」を付す。また、「ち・さん【遅参】」の項には「① 参上するはずの時刻になっても参上しないこと。刻限になっても参上しないこと。刻限に遅れて参上すること。他の者より遅れて参上すること。」とあり、岡崎正継による「語誌」を付した上で、「参考文献」として岡崎（一九七三）が示されている。「遅し」「遅参」のいずれにおいても、古代語における意味・用法（変化前の意味・用法）が最初に示されている。現在刊行中の『古語大鑑』（し）以下未刊）の「おそ・し【遅・晩・鈍】」の項では、「① 「おそく〜す」の形で、「なかなか〜しない」「まだ〜していない」の意を表

す。」として、今回問題とする意味・用法について説明している。

大型の辞書類においても、『日本国語大辞典』や『角川古語大辞典』のように意味・用法の記述の不十分（不正確）なものがある。こうした状況においては、日本語学（国語学）の研究によって得られた知見が、日本史学の研究者には活用されない（もしくは、目に触れることすらない）ことも十分あり得ることである³。やむを得ない面もある。

三 平安時代古記録の訓読文・現代語訳から

右で見たように、辞書の記述が不十分であることなど、日本語学（国語学）の成果が日本史学で活用されないことには、やむをえない部分もあるが、さりとて現状のままではいとも思われぬ。ここでは、やや問題があるのではないかと考えられるものを中心にいくつか例を掲げておく。まずは、注釈等の豊富な『御堂関白記』から挙げておく。

石清水臨時祭使 遅還来、是昨日依社頭遅参也、三宮物見^所のため、仍按察与宮奉物見、此間雨暫下、申時許還参、

使召御前一舞、着座間入夜、(「御堂閑白記」長和五年
二〇一六)三月十五日)

この部分の訓読文と口語訳とをいくつか示す。

遅れて還り来たる。是れ昨日社頭に遅参するに依るなり。
三宮見物のたま(ふ)。仍りて按察と宮見物し奉る。此
の間雨暫く下る。申時ばかり還り参る。使を御前に召し
一舞(せしむ)。座に着く間夜に入る。(山中裕編(二〇
〇九)訓読文・服部一隆執筆)

遅れて還り来たる。是れ昨日、社頭に遅参するに依るな
り。三宮、所の見物を仰せらるるなり。仍りて按察・宮
と見物し奉る。此の間、雨、暫く下る。申時ばかり、還
り参る。使を御前に召し、一舞せしむ。座に着す間、夜
に入る。(国際日本文化研究センター「撰関期古記録デー
タベース」以下「撰関期DB」訓読文)

祭使は遅れて還つて来た。これは、昨日、社頭に遅参し
たことによるものである。三宮(敦良親王)は「祭使の
還立を見物する」と仰せになった。そこで私は、按察大
納言と共に、三宮と見物し奉った。この間、雨が暫く降つ
た。申刻の頃、祭使は還り参った。祭使を天皇の御前に

召して、一の舞を奉らせた。座に着した頃、夜に入った。
(倉本一宏(二〇〇九)現代語訳)

と の訓読文の相違は、本文右傍の書き入れの扱いの違い
による。では、書き入れを古写本段階のものと判断し、削
除している。それ以外の部分については、ほぼ同一といつて
もよい。の現代語訳は の訓読文をもとにしているものと
推察される。

問題は「遅還来」と「遅参」の扱いである。まず、それぞ
れの読みについて考えておく。^⑤「遅」字は観智院本「類聚名
義抄」では「ヨソシ ヌルシ シメヤカナリ マツ コロホ
ヒ ヤウヤク オモフ ネカフ ムカフ オクレヌ ウルハ
シ」(仏上五七・六)の訓(いずれも声点なし)がある。ま
た、三巻本「色葉字類抄」前田本では「遅ヨソシ後晩徐漸…
七字略 …暮已上同」(上八四オ二・ヲ辞字、「遅」字に合
点あり)、「後ヲクル ヲクレタリ逸遅殿嬭漫已上同」(上八四オ
一・「後」字に合点あり)となっており、「ヨソシ」の頂の一
三字中の一字目、「ヲクル ヲクレタリ」の頂の六字中の三
字目に「遅」字が掲げられている。「遅」字は「オソシ」「オ
クル」のいずれの読みもあり得るものの、「オソシ」の方が

やや定着度の高い訓であったように思われる。「遅」字はひとまずは「オソシ（オソク）」と読んでおきたい。「遅参」は『字類抄』前田本に「遅参同 古今部 チサム」(上六九ウ四・子置字)とあることから、音読形が行われていたことは分かるが、常に音読であったかは分からない。和製漢語の元になった訓読形（オソクマヅル）も並行して行われていた可能性は残る。

さて、の例文であるが「遅還来」は「遅く還り来たる」と読み、「刻限になっても還って来なかった」の意ととり、「遅参」は「参上しなかった」と理解すべきではないか。『左経記』の長和五年三月十四日条（の例文の前日の記事）には「及子刻、八幡宿所、依有孕者、不上御前」とあり、『小右記』の長和五年三月十五日条には「使等鶏鳴参上宝前、神楽及已剋云々、隨身保重所申也」「光景已傾使帰参」とある。右のように理解することによって、石清水八幡宮での神楽が遅れたため、使いの還立が遅くなった流れがはっきりするのではないか。⁶⁾

もう一例見る。

四方拝如常、家拝礼、未時許撰政被来、是可来彼家拝礼人々遅来云々、而尚不来者、(『御堂関白記』寛仁三年(二〇一九)正月一日)

四方拝、常のごとし。家の拝礼。未時ばかり、撰政、来らる。「是れ、彼の家の拝礼に来るべき人々、遅く来た」と云々。「而るに尚ほ来たらず」てへり。「撰関期DB」訓読文)

土御門第の天地四方拝は、常と同じであった。土御門第の拝礼を行なった。未剋の頃、撰政（藤原頼通）が来られた。「こんな時剋になったのは、私の家の拝礼に来るはずの人々が遅く来たからです」ということだ。「ところが、まだ来ない人もいるのです」ということだ。（倉本(二〇〇九)現代語訳)

の例文の「遅来」は、のような「遅く来た」ではなく、「刻限になっても来なかった」と解釈すべきであろう。そして、「而尚不来」は「人々ヲ今マデ待ツテイタ それなのにまだ来ないので」となるのではないか。これが臨時客の停止（『小右記』寛仁三年正月一日条に「今年撰政無臨時客之儲云々」とある）に繋がっていく可能性もあるように思わ

れる。なお、のように解釈するのであれば、訓読はの

「遅く来たる」ではなく、「遅れて来たる」とあるべきである。

『御堂閑日記』以外の例も見ておきたい。まずは、『権記』から例を挙げる。

卿相著外弁之比、右大臣被奏所遣取銚劍遲持来之間遅参、不能候列、仰云、「可從掖参上」、即仰此由、(『権記』長徳三(九九七)年九月九日)

卿相、外弁に著す比、右大臣、遣はし取る所の飾劔、遅く持ち来たる間、遅参し、列に候すること能はざるを奏せらる。仰せて云はく、「掖より参上すべし」と。即ち此の由を仰す。(『撰関期DB』訓読文)

卿相が外弁に着した頃、右大臣(藤原顕光)が、遣わし取るはずの飾劔を遅く持つて来て遅参し、列に加わることでできないということを奏上された。天皇がおっしゃって云ったことには、「掖から参上するように」と。すぐにこのことを伝えた。(倉本(二〇一一)現代語訳)

の現代語訳は少々意味がとりにくい。は「銚劍が届かなかったので、参上が間に合わなかった」といった意味で解釈

すべきではなからうか。

初座講師寛澄^{〔別〕}遅参、仍律師院源為講師、(『権記』長保四年(一〇〇二)五月七日)

朝座の講師定澄、遅参す。仍りて律師院源を講師と為す。(『撰関期DB』訓読文)

朝座の講師である定澄は遅参した。そこで律師院源を講師とした。(倉本(二〇一一)現代語訳)

の訓読文、の現代語訳ともに、特に無理はない。ただし、の「遅参」は「遅れて参上した」のではなく、「刻限になっても参上しなかった」の意であることには注意が必要である。の現代語訳では、それが分かりにくい。『日本国語大辞典』や『角川古語大辞典』のような語釈では、ややニュアンスが異なってくる。

『小右記』からも例を挙げる。

大納言斉信・中納言懐^甲・参入、有饗饌、食後着堂前、斉信卿遅参、不着饗、直着堂前、(『小右記』長和三年(一〇一四)二月十六日)

大納言斉信・中納言懐平、参入す。饗饌有り。食後、堂

前に着す。齊信卿、遅参す。饗に着さず、直ちに堂前に着す。(「撰関期DB」訓読文)

大納言齊信と中納言懷平が参入した。饗饌が有った。食後、堂前に着した。齊信卿は遅参した。饗饌に着さず、

直接、堂前に着した。(倉本(二〇一八a)現代語訳)

の現代語訳では、「遅参」をどのように解釈しているのかはつきりしないが、ここでは、齊信は饗饌には間に合わなかった(不参)と捉えて問題ないだろう。『日本国語大辞典』や『角川古語大辞典』のような語釈では、やや解釈し難いのではないか。

上臈遅参之時、下臈承内弁事、其後上臈参入、即令奏上臈参入之由、亦同下臈承内弁事之由、上臈早退出、皆是古伝而已。(小右記「長和五年(一〇一六)正月一日」)

上臈、遅参の時、下臈、内弁の事を承る。其の後、上臈、参入せば、即ち上臈、参入の由を奏せしむ。亦、下臈、内弁の事を承る由を聞かば、上臈、早く退出す。皆、是れ古伝のみ。(「撰関期DB」訓読文)

上臈が遅参した時は、下臈が内弁を勤める事を承る。その後、上臈が参入したら、すぐに上臈が参入したという

ことを奏上させる。また、下臈が内弁を勤めるという事を聞いたならば、上臈はすぐに退出する。皆、これは古伝であるだけである。(倉本(二〇一八b)現代語訳)

は波線部に「其後……参入」とあるので、と同様で、まだ参入していないこと(不参)を表している。「遅れて参入した」という意味ではない。

『春記』からも挙げておく。

次牽立御馬、依舞人遅参、陪従等引之、舞人及未時、不^レ時不参、(『春記』長暦三年(一〇三九)十一月二十二日)

②次に御馬を牽き立つ。舞人遅参に依り陪従等之を引く。

舞人未の時に及び、不時に不参、(赤木志津子(一九八

一)訓読文)

②次いで御馬を牽き立つ。舞人、遅参に依り、陪従等、之を引く。舞人、未時に及ぶも、不時に参らず。(「撰関期

DB」訓読文)

は波線部に「不時不参」とあるので、この「遅参」は「不参」であり、遅れて参上したのではない。此の例も『日本国語大辞典』等の語釈では解釈できない。

②③ 更漏已深、以御衣給公卿、侍臣祿可給足絹也、而内蔵寮遅献仍不早給也、(『春記』長久二年(一〇四二)三月十一日)

②④ 更漏已に深し。御衣を以て公卿に給わる。侍臣の祿は足絹を給わるべき也。而るに内蔵寮遅く献ず。仍て早く給わらざる也。(赤木(一九八一)訓読文)

②⑤ 更漏、已に深し。御衣を以て公卿に給ふ。侍臣の祿、足絹を給ふべきなり。而るに内蔵寮、遅く献ず。仍りて早く給はざるなり。(『撰関期DB』訓読文)

②④②⑤の訓読文では、ともに「遅」字を「遅く」と読んでいる(ただし、訓読文からは、どのような解釈をしているのかは分からない)。岡崎(一九七三)を踏まえて考えると、「内蔵寮が足絹を刻限までに調えなかった(不献)」ので「仍不早給」となり、「更漏已深」という状態になってから「以御衣給公卿」ということになった、と解するべきであろう。

以上、見てきたところから明らかのように、「遅参」や「遅」といった語は、現代語的な感覚をもとにしたり、『日本国語大辞典』等の語釈を頼りに解釈をしたりしたのでは、誤

読になってしまつ場合がある。「遅参」の場合でいえば、「参」なのが「不参」なのが変わってしまつ(反対になる)のである。このことが大きな問題を引き起こすような場合は、それほど多くはないであろうが、儀式の手順・あり方等を問題にする際には、影響が大きいのではないか。

四 おわりに

本稿では、日本語学(国語学)の知見が、日本史学における史料の読解に影響を及ぼすであろう場合のあることについて、「遅参」およびその関連語の事例をもとに述べた。逆に、日本史学の知見が、日本語学に影響を及ぼすこともあるであろう。両分野の研究成果が互いに周知され、また、活用されることを期待する次第である。

なお、本稿では、岡崎(一九七三)の指摘のうち、意味変化に関する部分については、注(注3)で触れるにとどめたが、データベース等の整備された現在、この部分については精査が必要である。前後の文脈からだけでは意味を確定することが困難な例も多く、断言はできないが、意味変化の時期

については見直しを迫られる(時期が遡る)可能性が高いように思われる。今後の課題としたい。

[注]

- (1) この辺の事情について触れたものに、最近では、田中草大(二〇一八)がある。
 - (2) 同様の指摘は、小泉立身(一九八七)にもある。
 - (3) 岡崎(一九七三)は、「遅参」の意味変化について、院政期に入る頃から、「参上するはずの時刻に遅れて参上すること。他のものより遅れて参上すること」の意に解するのが自然と考えられる例が、「きわめて稀にはあるが、見出すことができるようになる」とするが、これについては検討が必要である。次に示すような例は「遅れて参上する」の意しか解しようがないであろう(二例目は「顔(スコブル)」、二例目は「自我(我自り)」とあるところから、「遅れて参る」の意と考えられる)。
- ・是日齋王向伊勢白也、式部卿為平親王娘、歳五云々、…中略…、次内侍奉勅参齋王許、伝示可参之由、齋王進候御前、顔依遲参、余進催申、乳母抱之、此間及黄昏、天皇以櫛刺齋王額、勅曰、「京方工赴給フナ」、了乳母抱之帰参、(『小右記』永延二年(九八八)九月二十日)
- ・大臣着東廊之後、予参着、大臣云、「汝聞早参之由、而自我遅参如何」、予答云、「八省参入、待賢門内路泥深、

仍枉道之間、所遅々也」。(『小右記』長和二年(一〇一三)正月十四日)

- (4) もっとも、こうした問題(学問分野間の交流不足)は、日本語学と日本史学との間に限らない。日本語学と日本文学との間にも同様のことが当てはまる。たとえば、小田勝(二〇一五b)は、連用修飾語「遅く」について、「諸注に誤訳が散見される」とする。なお、小田(二〇一五a)等も参照のこと。
- (5) 古記録の解説については、峰岸明(一九八六)の「第一部 記録語表記の基盤とその解説方法」等を参照のこと。
- (6) 倉本一宏(二〇〇九)の「おわりに」では「時間軸のずれ」について、「御堂関白記」では、その日の記事が時間どおりに記されない場合が多い。これも記憶を頼りに記しているために起こることで、その日に起こった重要な出来事から順に記し、全部書いた後で、また最初の出来事に関する詳細な記事、あるいは思い付いた記事を記しているであろう」とするが、の例文の記事については、岡崎(一九七三)の指摘に従って理解すれば、時系列は非常にすっきりしたものとなり、「時間軸のずれ」はなくなる。
- (7) 「臨時客(りんじきやく)」については、『有識故実大辞典』の記述(杉本一樹執筆)を引いておく。「年开始に撰政・関白・大臣家において、親王・公卿以下を迎えて開催された饗宴。式日は正月二日であるが、しばしば延引・停止された。…以下略…」。

『参考文献』

- 赤木志津子（一九八一）『誦読春記』近藤出版社（一九九九）復刻 パルトス社
- 岡崎正継（一九七三）『御導師遅く参りければ』の解釈をめぐって』今泉博士古稀記念国語学論集編集委員会編『今泉博士古稀記念国語学論叢 桜楓社（岡崎（二〇一六）第六章）
- （二〇一六）『中古中世語論攷』和泉書院
- 小田勝（二〇一五）『私家集全釈叢書』を読む——古典文法研究の立場から——』岐阜聖徳学園大学国語国文学』第三四号
- （二〇一五）『実例詳解古典文法総覧』和泉書院
- 倉本一宏（二〇〇九）『藤原道長「御堂閑白記」下 全現代語訳』講談社学術文庫
- （二〇一〇）『藤原行成「権記」上 全現代語訳』講談社学術文庫
- （二〇一〇）『藤原行成「権記」中 全現代語訳』講談社学術文庫
- （二〇一八）『現代語訳小右記』6 吉川弘文館
- （二〇一八）『現代語訳小右記』7 吉川弘文館
- 小泉立身（一九八七）『おそく来けるに——伊勢物語三八段——』『解釈』第三三巻第一号（通巻第三八二集）
- 田中草大（二〇一八）『変体漢文、どう読むか・なぜ読むか』『いずみ通信』四四号
- 峰岸明（一九八六）『平安時代古記録の国語学的研究』東京大学

出版会

山中裕編（二〇〇九）『御堂閑白記全註釈 長和五年』思文閣出版

『引用テキスト』

『権記』（史料纂集）、『小右記』、『御堂閑白記』（大日本古記録）、『左経記』、『春記』（増補史料大成）、『玉葉』（図書寮叢刊）、『今昔物語集』（新日本古典文学大系）。いずれも引用に当たっては、漢字の旧字体を新字体に改めた。また、二行の割書の部分等は割書にせず、小字で示した。

（文学部教授）